

令和 8 年 第 3 回 定 例 会 一 般 質 問 通 告 事 項

	<p>村 上 隆 一 議 員 (木 曜 会)</p>	<p>質 問 方 式 : 一 問 一 答 方 式</p>
<p>6 月</p>	<p>1 ～「かえってこられる尾道」を実現するために～</p> <p>(1) 住宅の確保は定住するために必要なことであるが、尾道市では一度都市部や市外などへ転出した若い世代が、かえってくるための住宅施策は十分に整っているとお考えでしょうか</p> <p>(2) また、尾道市では多世代同居等新築住宅取得支援事業や子育て世帯等中古住宅取得支援事業などの施策に取り組まれています。依然として転出超過が続いている状況にあります。現在実施している住宅支援制度についてどのような分析をされているかお聞かせください</p> <p>(3) 歯止めが止まらない物価高騰により、若者や子育て世帯を取り巻く生活環境は厳しさを増しています。住宅取得時の支援も重要とは思いますが、取得後には固定資産税など継続的な負担は発生しているため、住宅を取得して支援は終わりではなく、その後も安心して住み続けられる環境を整えることが重要であると考えますが尾道市のお考えをお聞かせください</p> <p>(4) 尾道市出身の若者や子育て世帯を対象として、尾道市が独自に一定期間の固定資産税を支援する制度について必要だと考えるが検討してみたいか</p>	
<p>17 日</p>	<p>2 ～市長の責任について～</p> <p>(1) 議案第 96 号「尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案」市長給与 1 か月 50%、副市長 1 か月 25%減額を上程されるにあたり、市民からどのように受け止められるかをどのように考慮されたのかお聞かせください</p> <p>(2) 明確なルールがない中で、減額期間を 1 か月と判断された理由と、複数月という選択肢を検討されたのかお聞かせください</p> <p>(3) 責任を示す方法として、給与減額は市民に対してもわかりやすいですが、度重なる不祥事が相次いでいる状況を踏まえると、減額期間を複数月にすることによって、組織のトップとして、より責任が明確になると考えるがいかがか</p>	